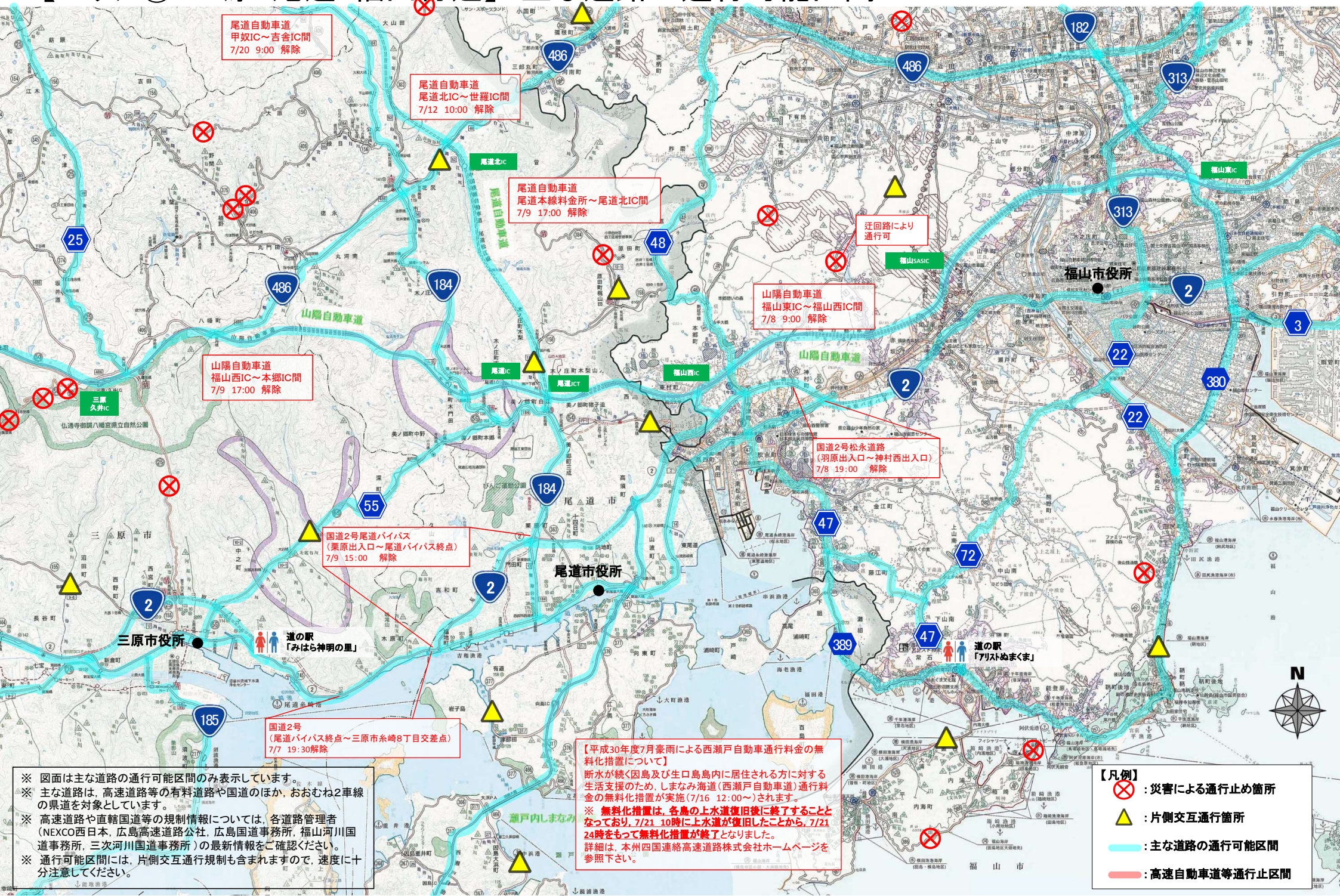


【エリア③: 三原・尾道・福山付近】 主な道路の通行可能区間

平成30年7月30日 17:00時点



尾道自動車道
甲奴IC～吉舎IC間
7/20 9:00 解除

尾道自動車道
尾道北IC～世羅IC間
7/12 10:00 解除

尾道自動車道
尾道本線料金所～尾道北IC間
7/9 17:00 解除

山陽自動車道
福山西IC～本郷IC間
7/9 17:00 解除

山陽自動車道
福山東IC～福山西IC間
7/8 9:00 解除

国道2号尾道バイパス
(栗原出入口～尾道バイパス終点)
7/9 15:00 解除

国道2号松永道路
(羽原出入口～神村西出入口)
7/8 19:00 解除

国道2号
(尾道バイパス終点～三原市糸崎8丁目交差点)
7/7 19:30解除

【平成30年度7月豪雨による西瀬戸自動車通行料金の無料化措置について】
断水が続く因島及び生口島島内に居住される方に対する生活支援のため、しまなみ海道(西瀬戸自動車道)通行料金の無料化措置が実施(7/16 12:00～)されます。
※ 無料化措置は、各島の上水道復旧後に終了することになっており、7/21 10時に上水道が復旧したことから、7/21 24時をもって無料化措置が終了となりました。
詳細は、本州四国連絡高速道路株式会社ホームページを参照下さい。

※ 図面は主な道路の通行可能区間のみ表示しています。
※ 主な道路は、高速道路等の有料道路や国道のほか、おおむね2車線の県道を対象としています。
※ 高速道路や直轄国道等の規制情報については、各道路管理者(NEXCO西日本、広島高速道路公社、広島国道事務所、福山河川国道事務所、三次河川国道事務所)の最新情報をご確認ください。
※ 通行可能区間には、片側交互通行規制も含まれますので、速度に十分注意してください。

【凡例】
⊗ : 災害による通行止め箇所
▲ : 片側交互通行箇所
— : 主な道路の通行可能区間
— : 高速自動車道等通行止区間